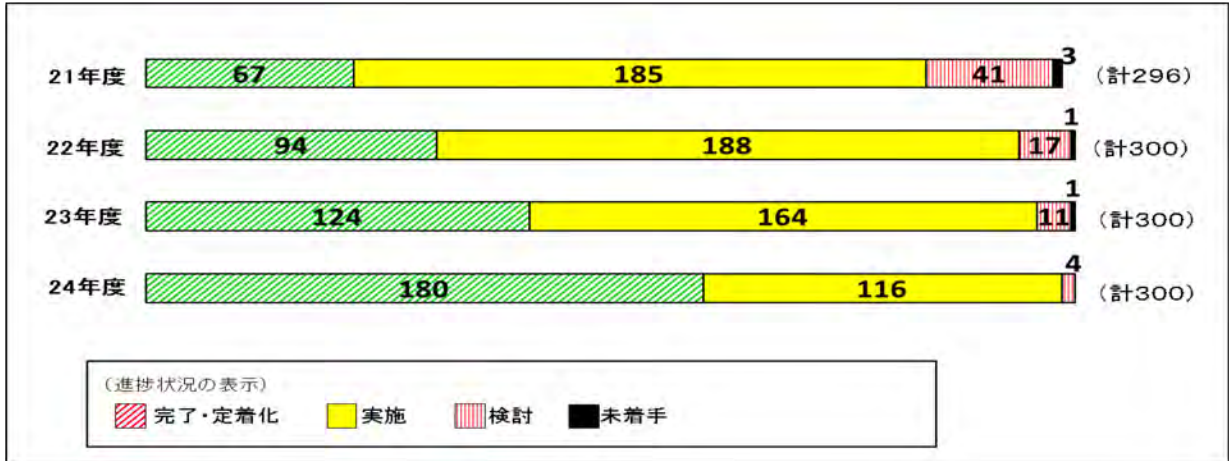


戦略的地震防災対策推進部会の状況について

1 戦略的地震防災対策推進プランの進捗について

▶ 平成24年度の進捗状況

全体として概ね順調に進捗



<政策目標別の内訳>

政策目標	完了・定着化		実施		検討		未着手		計 事業数
	事業数	比率	事業数	比率	事業数	比率	事業数	比率	
1 地震に強い京都のまちづくりを進める	35	54%	29	45%	1	2%	0	0%	65
2 地震時のすまいの安全、地震後のすまいの安心を守る	12	57%	9	43%	0	0%	0	0%	21
3 地震に強い京都の人づくりを進める	29	69%	13	31%	0	0%	0	0%	42
4 行政の危機対応能力の向上を図る	55	77%	15	21%	1	1%	0	0%	71
5 災害後の府民生活を守る	42	53%	36	45%	2	3%	0	0%	80
6 京都らしさを保った復興を実現する	6	43%	8	57%	0	0%	0	0%	14
7 京都経済・活力を維持する	1	14%	6	86%	0	0%	0	0%	7
計	180	60%	116	39%	4	1%	0	0%	300

<主な数値目標の目標達成状況（推進プラン計画期間：平成22～26年度）>

事業【目標値】	現状
防災拠点施設の耐震化	【80%】 81.9%
公立小中学校の耐震化	【90%】 91.5%
府立学校の耐震化	【80%】 81.2%
災害拠点病院の耐震化	【100%】 100%
第1次緊急輸送道路の法面防災対策	【100%】 100%
全市町村でJ-ALERT整備	【全市町村】 全市町村完了

▶ 戦略的地震防災対策推進部会の評価

- ソフト事業の定着化も完了と同視できるという評価基準を確立したこともあり、順調に事業が進められてきていると評価する。ただ、「定着化」とした項目については、引き続き点検し、この状態を維持向上できるように努められたい。
- 「検討」「未着手」となっていた事業についても減少しており、引き続き推進に努力されたい。

2 戦略的地震防災対策推進プランの点検・見直しについて

<見直しの視点>

次に掲げる見直しの視点を踏まえ、各部局・各機関等からの意見集約を基に、戦略的地震防災対策推進部会で審議を実施

- 計画期間の最終年度を見据えた目標値の点検の視点
- 計画策定後生じた東日本大震災の教訓を踏まえるとともに被害想定が提示された南海トラフ巨大地震に対して備える上での項目・目標の新設、充実の視点
- 平成24年3月に第一次の抜本見直しが行われた地域防災計画と整合性をはかる視点

<主な見直しの内容> (詳細は3ページ以降)

2 地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心を守る

- 応急仮設住宅建設マニュアルを作成する(2-2-1)【新設】

3 地震に強い京都の人づくりを進める

- 津波防災に関する広報・啓発活動を実施する(3-1-1)【新設】

4 行政の危機対応能力の向上を図る

- 新たな防災情報システムの整備を行う(4-1-1)【新設】
- 津波避難路・避難場所の点検・整備を進める(4-2-7)【新設】

5 災害後の府民生活をまもる

- 広域避難に係る手順を関係機関と連携し進める(5-1-3)【新設】

7 京都経済・活力を維持する

- 府内の行政、関係団体、ライフライン機関等に専門家を加えたメンバーによる検討会議を開催し、「京都BCP」を策定する(7-1-1)【新設・その他の項目との統合】

<推進事業の数>

政策目標	事業数	
	見直し前	見直し後
1 地震に強い京都のまちづくりを進める	65	65
2 地震時のすまいの安全、地震後の住まいの安心を守る	21	22
3 地震に強い京都の人づくりを進める	42	44
4 行政の危機対応能力の向上を図る	71	78
5 災害後の府民生活を守る	80	86
6 京都らしさを保った復興を実現する	14	13
7 京都経済・活力を維持する	7	4
計	300	312

京都府戦略的地震防災対策推進プラン体系図

基本理念	地震等の大災害から府民の生命・身体・財産を守り、安心・安全、希望の京都を実現する。
減災目標	今後10年間で、東南海・南海地震の被害を可能な限り抑止するとともに、直下型地震の被害を半減する。

※太字・斜体は新規・修正項目

政策目標	目標	施策項目	推進事業
1地震に強い京都のまちづくりを進める	1-1重要構造物の耐震化を進める	1-1-1防災拠点施設の耐震化を進める	○府施設の耐震状況を公表する
			○府の防災拠点施設(庁舎、警察署、避難所等)の耐震化を計画的に進める
			○市町村防災拠点施設の耐震診断を実施するとともに、耐震化を京都府地震防災緊急五箇年計画等により進める
			○必要な設備のバックアップ措置を行い、機能の確保対策を講じるとともに、代替施設確保の検討等を進める
			○府庁舎のロッカー等の転倒防止対策を進める
			○窓ガラスの飛散防止対策を進める
			○公立小・中・高等学校等の耐震化の状況を公表する
	1-1-2学校施設の耐震化を進める	○公立小・中学校の耐震化を進める	
		○私立学校(幼・小・中・高)の耐震化を進める	
		○府立学校の耐震化を進める	
		○大学の耐震化を進める	
		○公立幼稚園の耐震化を進める	
	1-1-3医療・福祉施設の耐震化を進める	○府内の全ての災害拠点病院(8病院)の耐震化を完了する	
		○府内医療機関についての耐震診断、耐震改修を進める	
○社会福祉施設の耐震診断、耐震改修を進める			
○社会福祉施設のスプリンクラーを整備する			
1-1-4多数の人が集まる建物の耐震化を進める	○府建築物耐震改修促進計画等に基づき緊急輸送道路、避難路沿いの建物、密集市街地内の建物等の耐震化を進める		
	○府立の大規模集客施設について耐震改修を進める		
	○府施設の耐震状況を公表する(再掲)		
	○市町村立の大規模集客施設(文化会館、公民館等)の耐震改修を進める		
	○民間の大規模集客施設の耐震化を進める		
	○安全装置の設置義務付け等エレベーターの安全に係る技術基準の見直し等について業界団体等への指導・啓発する		
	○危険物等を取扱う施設の安全指導、立ち入り検査等を行い施設の安全対策を進める		
1-1-5二次災害を発生させる建物の耐震化を進める	○耐震改修促進法に基づき、特定建築物所有者に対し、指導監督を行い、施設の耐震化を進める		
	○電力供給施設の対象建物の耐震性能を独自基準(建築基準法以上)に照らし再確認中		
	○ガス供給施設の耐震性能(100%)の維持、ガス充填施設の耐震性能(100%)の維持		
1-1-6中小規模の建物の耐震化を進める	○中小規模の建物の耐震化を進める		
1-2地震に強い都市構造をつくる	1-2-1災害に強い自然環境整備を進める	○土砂災害危険箇所(8,847箇所)の内、被害が大きいと想定される箇所(3,725箇所)の対策工事を優先的に進める	
		○土砂災害警戒区域等の指定を拡大する	
		○土砂災害等に係る情報を周知する	
		○ため池の防災対策を進める	
		○山腹崩壊地・荒廃溪流の整備及び荒廃移行溪流・荒廃森林の整備を進める	
		○丹後縦貫林道の拡幅及び安全施設等の整備を進める	
		○府管理の緊急輸送道路の改良整備を進める	
		○府管理の緊急輸送道路の道路橋の耐震改修を進める	
		○国管理の緊急輸送道路の道路橋の耐震性能を維持する	
		○府管理の第一次緊急輸送道路における法面防災対策を進める	
	○孤立集落の発生を防止するための防災対策を進める		
	1-2-2インフラ(道路、河川等)の整備・耐震化を進める	○京都縦貫自動車道を全線整備する	
		○市町村管理の道路の改良整備を進める	
		○耐震対策の必要な施設(国管理)の調査を実施する	
○低地地域の河川施設の耐震化を進める			
		○市町村管理の河川施設の改良整備を進める	

政策目標	目標	施策項目	推進事業
1地震に強い京都のまちづくりを進める	1-2地震に強い都市構造をつくる	1-2-2インフラ(道路、河川等)の整備・耐震化を進める	○港湾施設の整備を進める
			○被災地支援を考慮した港湾施設整備及び計画策定を進める
			○漁港施設の耐震化を進める
			○鉄道施設の耐震化を進める
			○鉄道駅の耐震化を進める
		1-2-3災害に強いライフライン施設の整備を進める	○府営水道施設の耐震化を進める
			○流域下水道施設についての耐震化を進める
			○各市町村が管理する上下水道施設の耐震化等を進める
			○長田野、綾部工業団地へ送水する工業用水道施設の耐震化対策を進める
			○循環型社会形成推進交付金等を活用し、市町村等の廃棄物処理施設の耐震化を進める
			○電力施設の耐震性を維持する
			○都市ガス施設の耐震化等を進める
			○LPガス供給施設の耐震化等(液状化対策含む)を進める
			○通信施設の地震防災対策を進める
			○通信施設(携帯電話等)の地震防災対策を進める
2地震時のすまいの安全、地震後のすまいの安心を守る	2-1住宅の安全対策を進める	2-1-1住まいの耐震診断を進める	○府民の耐震化に関する意識の向上を図る
			○木造住宅等の耐震診断を進める
			○木造住宅の耐震診断・改修に係る専門技術者の養成・登録を進める
			○伝統的町家・民家の耐震診断を進める
			○耐震性能の低い木造住宅等の耐震改修を進める
		2-1-2住まいの耐震化を進める	○住宅関連事業者と連携した新たな住宅の耐震化促進策(中古住宅流通過程のリフォームの際の耐震改修促進等)を検討・実施する
			○全市町村で耐震改修促進計画を策定する
			○住宅の改修、建て替え、リフォームに関する助成制度、税制優遇措置等の周知を進める
			○住宅関連事業者と連携し、改修事例集の作成、現地見学会等を実施する
			○耐震改修のモデル(費用等)を提示する
			○府営住宅の耐震化を進める
			○市町村営住宅の耐震化を進める
			○各市町村等と連携して家具の固定化等の室内安全対策が進むよう継続して啓発する
			○家具の固定化等、居住空間の安全確保に関するポータルサイトの設置
			○災害時における応急仮設住宅の建設に関する関係団体等との応援協定の締結を進めるとともに、その実効性を高める
3地震に強い京都の人づくりを進める	3-1行政が支援する(公助)	3-1-1府民の防災意識を高めるための広報を行う	○応急仮設住宅建設マニュアルを作成する
			○公営住宅の空き戸数について常時把握する
			○仮設住宅の建設地を確保するための取組を進める
			○民間施設等を一時利用できるシステムの検討を進める
			○全国規模での「住宅再建共済制度」が構築できるよう活動する
		2-2地震後の住まいの安心を守る	○地震保険の普及啓発を図る
			○被災建物の解体・除却マニュアルを作成する
			○地震防災に関する広報・啓発活動を実施する
			○全市町村で地震ハザードマップ作成し、啓発する
			○緊急地震速報について啓発する
			○津波防災に関する広報・啓発活動を実施する

政策目標	目標	施策項目	推進事業
3地震に強い京都の人づくりを進める	3-1行政が支援する(公助)	3-1-2府民に対する教育・訓練を実施する	○自主防災リーダーの育成を市町村と連携して進める
			○職員出前語り、危機管理アドバイザーなど講師の派遣
			○児童・生徒等を対象とした防災教育を市町村等と連携して実施する
			○防災教育の新たなコンテンツを作成する
			○防災訓練への府民参加を進める
			○企業等の自衛消防隊の訓練等を実施する
	3-2家庭で取り組む(自助)	3-2-1個人・家庭の防災意識を高める	○平時から災害や災害時の行動に関して学び、自助意識を高める
			○地震防災に関する府民意識調査の実施を検討する
			○関係機関等の情報をまとめて情報提供するポータルサイトを整備する【再掲】
			○家庭における防災対策を進める
			○災害被害を軽減する府民運動(家庭で取り組む減災運動)を展開する
			○様々な地域活動を通じて、住民同志の顔の見える関係をつくる
	3-3地域で取り組む(互助・共助)	3-3-1地域の「つながり」を高める	○地域活動や行事と防災訓練を合同実施する
			○防災資機材の整備を進める
			○自主防災組織の活性化を支援する
			○自主防災組織活動マニュアルを全市町村で作成する
			○里力アクションプランに基づく地域防災対策を強化する
			○地域で防災マップ・ハザードマップを作成する
3-3-2地域の防災意識を高める		○地域の様々な構成主体が参加した防災訓練等を実施する	
		○防災マップ等の作成の研修会等を実施する	
		○地域での防災教育を継続して実施する	
		○府民の応急手当普及講習受講を進める	
		3-3-3減災に向けて地域で行動する	○消防団への加入を進める
			○消防団が活発に活動する地域づくりを進める
○活動拠点や資機材の改善・充実等により活動環境を整備する			
○災害被害を軽減するための啓発等を展開する			
3-4学校で取り組む	3-4-1学校での防災教育を充実させる		○学校安全計画に基づき防災教育を実施する
			○各発達段階に応じた防災教育を地域や専門家等と連携し実施する
		○防災教育実施に向けた指導者向けの研修等を継続して実施する	
		○私立学校について安心・安全な学校づくりを支援する	
		3-4-2学校の危機管理体制を強化する	○教職員の危機対処能力の向上を図る
			○学校の危機管理体制を強化する
3-5組織で取り組む(共助)	3-5-1企業、NPO、ボランティア団体等での人材育成を進める		○府災害ボランティアセンターの機能を強化する。
			○市町村の災害ボランティアセンターの体制を整備する
			○災害ボランティアの広報、啓発を実施する
			○企業、NPO、ボランティア団体等を対象とした研修等の開催や危機管理アドバイザーへの登録を進める
		○様々なチャンネルや啓発を通じて企業・大学の共助活動を促進する	
		○女性等、多様な視点を踏まえた防災対策を検討する	
4行政の危機対応能力の向上を図る	4-1災害時に的確な情報処理を実施する	4-1-1災害時の情報処理の体系を確立する	○訓練等の結果を検証し、防災情報システム運用の充実・強化を図る
			○防災・防犯メール登録者数の拡大
			○ホームページを活用した各種防災情報の提供
			○危機管理ポータルサイトを整備する
			○災害情報の迅速・的確に把握できるシステムを整備する
			○被災者台帳システムの構築を進める
			○新たな防災情報システムの整備を行う

政策目標	目標	施策項目	推進事業	
4行政の危機対応能力の向上を図る	4-1災害時に的確な情報処理を実施する	4-1-2災害時の通信手段を確保する	○府防災行政無線の利用機関を拡充する	
			○市町村の防災行政無線のデジタル化整備を進める	
			○全市町村でJ-ALERT整備する	
			○コミュニティFMとの応援協定を締結する	
			○統合型GISを活用した災害情報の提供体制を構築する	
			○地デジを活用した情報伝達システムの情報内容を拡充する	
			○次世代震度情報ネットワークを構築する	
			○次期情報基盤を整備する	
			○国の整備する次世代研究開発ネットワーク回線を活用し、他府県等とネットワークの相互接続を行う	
			○府防災行政無線施設・設備及び通信体制を維持する	
	4-1-3府民への情報伝達体制を確立する	○防災関係機関による非常通信設備の維持・更新を図る		
		○重要通信を確保する		
		○災害時の通信サービスの確保		
		○関係機関等による情報連絡体制を整備する		
		○災害時広報業務マニュアルの改善を図る		
		○全国瞬時警報システムを整備し、緊急地震速報の府民への伝達体制を構築する		
		○警報伝達体制を整備する		
		○エリアメールの導入の検討を進める		
		4-2災害対応の体制・連携を強化する	4-2-1計画を整備・充実する	○府地域防災計画を見直し・改善する(毎年度)
				○計画、マニュアル、資料が一体となった現地域防災計画の再構成する
○地域防災計画に業務継続の考え方を反映するなど事業継続体制を確立する				
○各市町村の地域防災計画を社会情勢等に応じ見直し・改善する				
○東南海・南海地震防災推進計画を整備する				
4-2-2初動体制を充実させる	○市町村地域防災計画に行政機能維持計画を追加する			
	○業務継続計画の策定など事業継続体制を確保する			
	○東日本大震災を踏まえ、地域防災計画において具体的な地震防災対策の推進を図る			
	○緊急参集訓練の実施など職員の緊急参集体制を強化する			
	○災害対策活動の初動体制を整備する			
4-2-3災害対応能力を向上させる	○府災害対策本部運用マニュアルを作成する			
	○安否確認体制の確立			
	○京都府水道震災対策行動マニュアルを必要に応じ改善する			
	○近畿財務局総合防災マニュアルを策定する			
	○防災マニュアルを整備する(災害発生時における行動マニュアル策定)			
	○「非常災害対策要領」を整備する			
	○電力安定供給への体制を充実させる			
	○消火・救出・救助計画の充実・強化を図る(計画の策定)			
	○職員用備蓄を進める			
	○実践的な災害対応訓練や研修を実施し、職員の災害対応能力を高める			
○停電等を想定した機能喪失訓練を実施する				
○具体の地震災害シナリオを作成する				
○複合災害を想定した訓練を実施する				
○南海トラフ巨大地震を想定した訓練を実施する				
○災害対策本部立ち上げ訓練等(訓練内容改善)を行う				
○列車脱線復旧訓練を実施する(1~2回/年)				
○地震訓練等を実施(年1回)する				
○地震想定訓練を実施(年2回)する				
○電力関係防災訓練を実施する				
○実践的な防災訓練を実施する				
○防災職員等に対する研修等を実施する				

政策目標	目標	施策項目	推進事業			
4行政の危機対応能力の向上を図る	4-2災害対応の体制・連携を強化する	4-2-4 NPO・ボランティア(率先市民)と連携する	<ul style="list-style-type: none"> ○各市町村で常設の市町村災害ボランティアセンターの設置を進める(再掲) ○災害ボランティアの受援体制を強化する ○国有林防災ボランティア制度を整備する ○災害看護ボランティア登録者数の増加を図る 			
		4-2-5防災関係機関との連携・応援体制を強化する	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と合同災害対応訓練を実施する ○関係機関との連携会議を開催する(各年1回) ○民間企業、団体等との災害時の応援協定の締結を進める ○自衛隊・警察・消防・緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)等の広域受援計画の策定を進める ○広域防災活動拠点の整備を進める ○市町村の地域防災拠点施設を整備する(宇治市、城陽市、八幡市、宮津市、福知山市) ○国や他地方公共団体(遠隔都道県含む)との連携強化を進める ○大規模地震発生時における被災情報の収集や地域の災害対策活動を行うための防災エキスパートネットワークを構築する ○連携・応援体制を強化する 			
		4-2-6広域的な災害に備える	<ul style="list-style-type: none"> ○関西広域連合、関西防災・減災プランに基づき広域災害への対応を整備する ○広域的な応援体制を強化する ○関西広域の連携訓練の実施 			
		4-2-7津波避難対応能力を向上させる	<ul style="list-style-type: none"> ○津波を想定した訓練を実施する ○津波避難路・避難場所の点検・整備を進める ○海拔の表示を進める 			
		4-3復興のための体制を準備する	<ul style="list-style-type: none"> 4-3-1復興について事前に検討する 4-3-2復旧・復興のために多様な資金を準備する 	<ul style="list-style-type: none"> ○震災復興マニュアルや計画を検討する ○復興・復旧に対する多様な資金の準備計画を検討する 		
		5災害後の府民生活を守る	5-1府民のいのちを守るための対策を実施する	5-1-1消防・救出・救助機関の能力を高める	<ul style="list-style-type: none"> ○救出・救助資機材、車両等の整備を進める ○救出・救助訓練を実施し、能力向上を図る ○消防の災害対応能力の向上を図る ○京都府地震防災緊急事業五箇年計画等に基づき、地震時も利用可能な消防水利の整備を進める 	
				5-1-2災害時の医療体制を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ○災害拠点病院(8病院)の機能の充実を進める ○災害医療センター等連絡協議会(仮称)を設立し、災害時における病院間連携や府におけるDMAT研修等の実施による災害時医療体制の充実(H25年度中設置予定) ○京都府緊急災害医療チーム(DMAT)の養成を進める ○医薬品・医療用品の確保体制を継続・強化する ○災害時の医療・救護体制を整備する ○災害時の医療体制整備に係るマニュアルの策定 ○医療機関と搬送機関の情報共有、連携体制を強化する ○ドクターヘリを導入する 関西広域連合による共同運航 ○人員輸送に係る応援協定締結機関との連携訓練の実施 ○身体障害者や知的障害者の更生相談及び支援を実施する ○発達障害者、高次脳機能障害に関する支援・相談を実施する 	
				5-1-3広域避難体制を充実させる	<ul style="list-style-type: none"> ○広域避難場所として都市公園等の公共空地や避難路の整備を進める ○防災機能をもった都市公園を整備する ○広域避難場所等の周知を図る ○災害時応援協定の締結等関係機関等との広域避難体制を強化する ○広域避難に係る手順を関係機関と連携し定める 	
				5-1府民のいのちを守るための対策を実施する		

政策目標	目標	施策項目	推進事業	
5災害後の府民生活を守る	5-1府民のいのちを守るための対策を実施する	5-1-4災害時要配慮者を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時要配慮者名簿・マップを活用し、平時から関係機関の情報共有を進める ○要配慮者の避難体制を確保する ○外国籍府民のための生活相談事業、日本語指導事業を実施する ○要配慮者対策を進める ○災害時要配慮者への情報提供システムの検討を進める ○介護保険・障害者福祉サービス事業者の指導監査の際に、防災関係について機会があるごとに周知及び啓発を行う ○市町村における相談事業を支援するためゼネラルケアマネージャーを配置し、地域ネットワーク構築に向けた指導等広域的事業を行う ○被災時の女性のための相談体制づくりを進める 	
		5-1-5孤立地域に対する支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> ○孤立可能性地域を把握し、データベース化する ○孤立可能性地域の災害対応体制の整備を進める 	
		5-1-6帰宅困難者を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ○コンビニエンスストア事業者、外食事業者、ガソリンスタンド事業者等の店舗や観光施設、観光関連事業者と連携し、帰宅支援ステーションを整備する ○関西広域連合と連携し災害時帰宅困難者支援協定締結事業者を拡大する ○帰宅困難者対策として、災害発生時、むやみに動かないことを啓発する ○企業等に対して従業員の帰宅困難者対策の重要性を啓発する 	
		5-1-7二次災害を予防する	<ul style="list-style-type: none"> ○被災建築物応急危険度判定や被災地危険度判定を早急に実施できる体制を充実・強化する ○大気汚染・水質汚濁常時監視の強化及び大気汚染・水質汚濁緊急時対策を実施できる体制を確立する ○特別管理廃棄物の適正処理を進める ○二次災害を引き起こす危険情報の収集・提供体制を確立する 	
		5-1-8亡くなられた方への対策を行う	<ul style="list-style-type: none"> ○迅速かつ的確に亡くなられた方への対応ができる体制を確保する ○関係団体との応援体制を確保する 	
		5-2効果的な応急対策を実施する	5-2-1被災者の生活物資を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ○公的備蓄に流通備蓄を組み合わせ、経済的・効率的な京都府内の備蓄計画を策定する ○家庭内、企業内の備蓄の推奨についての啓発等の実施 ○関西広域の備蓄体制についての検討を進める ○京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、市町村備蓄倉庫を整備する ○府の備蓄倉庫を整備する ○緊急輸送体制の確立に向け出動事業者の選定方法をマニュアル化する ○関西広域連合の備蓄計画(平成25年策定予定)と整合性を図り、備蓄を進める ○物流団体・事業者と連携した物資集積配送体制を整備する
			5-2-2健康・衛生管理体制を確立する	<ul style="list-style-type: none"> ○被災地、避難所等の衛生管理体制を確立する ○放浪動物・危険動物の保護・収容体制等を確立する ○ペット等の対応マニュアルを作成する ○災害廃棄物処理計画を策定する ○避難所における災害時食品衛生管理体制のマニュアル化を図る ○被災者のメンタルケアの充実を図る ○災害時のメンタルケアに対応したマニュアルの策定を検討する
	5-2-3被災地の治安を守る		<ul style="list-style-type: none"> ○被災地、避難所等における各種犯罪を防止し、被災者に対する安全を確保する ○各種相談活動を実施する 	
	5-2-4被災地における交通安全を確保する		<ul style="list-style-type: none"> ○緊急輸送交通管制施設の整備を進める ○災害時における緊急輸送道路の交通を確保する ○放置車両の撤去に伴う民間団体との連携体制を強化する 	
	5-3円滑な避難所運営を行う		5-3-1安全な避難所を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所の耐震化を進める(再掲) ○避難所に指定されていない公的施設の指定拡充やホテル等民間施設の活用について検討を進める
			5-3-2災害時に自立できる避難所を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、避難所において飲料水、電気、ガス等が確保できる体制を整備する。 ○自立できる避難所として太陽光発電などの検討を進める
			5-3-3安心・安全な避難所運営体制を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所運営体制の整備を進める ○避難所運営マニュアルを作成する ○避難所における要配慮支援を進める ○要配慮者支援のためのマニュアルを作成する ○男女共同参画の視点での避難所運営マニュアルを作成し、市町村職員及び関係団体等への普及啓発を行う

政策目標	目標	施策項目	推進事業	
5災害後の府民生活を守る	5-4基幹的社会的基盤の復旧・代替機能の提供を行う	5-4-1基幹的社会的基盤の応急復旧を行う	○災害時応援協定の締結等企業との災害復旧に係る協力体制を強化する	
			○災害廃棄物処理に関する体制の強化を進める	
			○京都府水道震災対策行動マニュアルを必要に応じて改善する(再掲)	
			○「市町村等水道震災対策行動マニュアル策定指針」を改善する	
			○ライフライン施設の復旧体制を整備する	
			○災害発生時に復旧支援を行う機械の配備体制を維持する	
	5-5生活を再建する	5-5-1家庭生活を再建する	○ライフライン事業者等において事業継続体制を確立する	
			○郵便局の窓口業務の確保、災害の復旧及び被災社員等の救助活動を迅速・適正に行えるよう初動対応訓練等を実施し、体制を確保する	
			○応急給水(井戸水を利用など)の確保体制を整備する	
6京都らしさを保った復興を実現する	6-1京都のイメージを守る	6-1-1観光客を保護する	○断水時に利用可能なトイレ、臨時尿収集・処理体制の確保を進める	
			○京都府地震防災事業緊急五箇年計画等に基づき、仮設トイレを備蓄する	
			○社会基盤の代替機能の確保体制を整備する	
			○移動機・充電器の貸出	
			○被災者の支援体制の整備を進める	
			○男女共同参画センターにおいて女性相談事業を実施する	
	6-2「京都文化」を守る	6-2-1伝統・文化を守る	○地域生活を再建し、早期復興を可能とするため、地域コミュニティの強化等を進める	
			○府、市町村、関係機関において雇用対策を進める	
			○災害時における観光客保護対策を進める	
7京都経済・活力を維持する	7-1企業・大学の業務継続を確立する	7-1-1京都全体のBCPを進める	○観光客の避難誘導や一時滞在体制を構築する	
			○観光客(外国人含む)への情報提供体制を構築する	
			○エリアメール導入の検討を進める(再掲)	
			○災害時観光客の帰宅困難者支援対応マニュアルを策定する	
			○観光客・帰宅困難者対策について、関西広域連合で検討を進める	
			○観光関連産業の早期復興を目指し、支援の仕組み、体制づくりを進める	
	7-2地域の業務継続を確立する	7-2-1地域の活力を維持する	○重要文化財建造物とその周辺地域の総合的な防災対策を進める	
			○文化財防災対策マニュアルを策定し(連絡体制整備を含む)、所有者等へ周知する	
			○文化財データベースを整備し、府、市町村等の情報の共有化を図る	
統廃合を実施した項目	○知的集約化を考慮した復元・復興計画を策定する	○京都府BCP普及研究会(仮称)を設置し、府内企業への事業継続計画を普及する	○文化財防火運動を実施する 年2回(夏・冬)それぞれ1週間を文化財防火運動期間として設定	
			○文化財の耐震化、防火対策等を進める	
			○こころのふるさと京都の文化財保護事業を推進する	
			○和装・伝統産業の基盤づくりを進め、文化財資料・伝統工芸品の修理・修復に必要な伝統的技術の継承を図る	
			○府内の行政、関係団体、ライフライン機関等に専門家を加えたメンバーによる検討会議を開催し、「京都BCP」を策定する(復興計画・資金の準備等含む)	
			○企業における防災体制を強化する	
	○大学における事業継続体制を確保する	○家屋被害状況調査、リ災証明書発行等の被災者支援のための各種マニュアルを策定する	○企業における事業継続体制を確保する	○地域産業、生活コミュニティの維持・継続・再建体制の整備を進める
				○府内の行政、関係団体、ライフライン機関等に専門家を加えたメンバーによる検討会議を開催し、「京都BCP」を策定する(復興計画・資金の準備等含む)
				○企業における事業継続体制を確保する
○家屋被害状況調査、リ災証明書発行等の被災者支援のための各種マニュアルを策定する	○家屋被害状況調査、リ災証明書発行等の被災者支援のための各種マニュアルを策定する	○家屋被害状況調査、リ災証明書発行等の被災者支援のための各種マニュアルを策定する	○「7-1-1 府内の行政、関係団体、ライフライン機関等に専門家を加えたメンバーによる検討会議を開催し、「京都BCP」を策定する」に統合し、総合的に推進	
			○「4-1-1 被災者台帳システムの構築を進める」として推進	